



しろ

広報

No 512

平成8年

5月号

平成8年5月9日発行

田代町役場企画管財課編集

肝属郡田代町麓827番地1

町花ふじ



花瀬公園の「藤」いま見ごろ

樹齢百年といわれる公園内「白寿のふじ」は、桜花がすぎた五月が真盛り、古くは島津の殿様や近隣の名士が集まり藤の花を愛でながら曲水の宴を催したとか、千畳敷の石畳の花瀬川をバックにした「藤」も櫻と共にいま一段と光彩を放ちます。

町の名花、永久に大事に保護して行きたいものです。

田代町文化財保護委員 小椋 正夫

還暦記念桜植樹

田代中学校 昭和26年 卒業生一同

まつりの特設舞台では、郷ひろみと小林幸子のそっくりショー、歌謡漫談の東京ボーイズなどの演芸がにぎやかに展開された。

石畳では、バーベキューをしながらビールを飲みかわしたり、手作りの弁当を広げ舌鼓を打っていました。

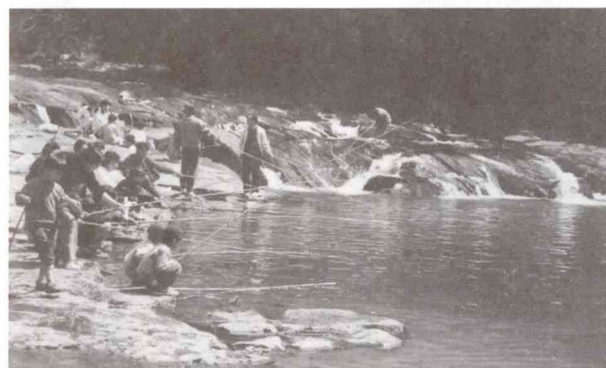
恒例のニジマス釣り（千円で終日釣り放題）が行われ、太公望たちを楽しませた。

尚、駅伝の成績は以下のとおりです。（敬称略）

あたたかな

花瀬公園まつり

午後からは、町商工会青年部主催の「花瀬公園まつり」が会場を花瀬公園にうつして盛大に開催された。町内外から大勢の家族連れが訪れ花見や舞台演芸、マス釣り等で春本番を満喫した。



花瀬の春

第28回たしろ花瀬駅伝大会

春の恒例行事「花瀬公園まつり」と「第二十八回たしろ花瀬駅伝大会」が、四月七日（第一日曜日）に盛大に開催されました。夜半からの雨で心配されておりましたが大会が進むにつれて回復し最高のおまつり日和となり、あたたかな春の一日を満喫しました。

午前九時半に役場前をスタートした「第二十八回たしろ花瀬駅伝」は、七区間十七・三キロを町内外から過去最高の五十三チームが参加し年々盛大になっていきます。

今大会には前日還暦の同窓会を開いた田代中学校二十六卒（約八〇人）の赤い「ちゃんちゃんこ」祝還暦チームの代表一〇人が、オープン参加し花瀬までの道のりをタスキでつなぎ大会を盛り上げて下さいました。

今後は、この大会が益々盛大になり田代町を代表するイベントになりますように町民の皆様の御指導御協力をいただきますようお願いいたします。



第28回たしろ花瀬

小学校の部 第1位	田代サッカーA	1時間7分36秒	第2位	田代剣道スポーツ少年団
中学校の部 第1位	高 山 中 A	55分31秒	第2位	根占中学生徒会
女子の部 第1位	田代中女子A	1時間9分9秒	第2位	高山中女子駅伝
一般の部 第1位	根占川北公民館	58分26秒	第2位	南部消防署

《区間賞》	1区	2区	3区
	小学校の部 鶴園満（田代小剣道） 10分46秒	日高圭（田代サッカーA） 11分07秒	下原口基樹（高山小） 神田大輔（田代小剣道） 12分48秒
	中学校の部 鶴園純一（田代中A） 10分00秒	石塚正太（池田中A） 9分02秒	川畑優二（高山中A） 10分43秒
	女子の部 井之上貴深（高山中女子駅伝） 11分45秒	上東美幸（田代中女子C） 11分33秒	馬込留美（池田中女子） 12分41秒
	一般の部 大久保聡（根占川北公民館） 9分51秒	小路豊（田代小教員） 9分27秒	中村雅之（根占川北公民館） 11分05秒

駅伝大会成績表

1時間7分51秒	第3位	池田小学校	1時間8分8秒
56分52秒	第3位	池田中A	57分12秒
1時間10分30秒	第3位	鹿屋東中女子	1時間10分44秒
59分32秒	第3位	大隅授産センター	59分50秒

4区	5区	6区	7区
岩下宗治（田代サッカーA） 7分12秒	川前亮（田代小剣道） 10分35秒	梶島健司（田代サッカーA） 7分22秒	毛下孝太（池田小） 5分27秒
東泊誠二（高山中A） 5分58秒	前村裕也（高山中A） 8分21秒	好村圭介（大根占中野球部） 6分17秒	渡辺慶吾（根占中学生徒会） 4分29秒
元丸朋美（田代中女子A） 7分29秒	エミリ・グラント（高山中女子駅伝） 10分02秒	前田美穂（吾平中B） 園田裕美（高山中女子駅伝） 7分52秒	天神木つぐみ（吾平中B） 5分31秒
赤狩山寿郎（授産センターA） 6分18秒	下八重克則（南部消防署） 9分07秒	原口良一（大原中学校OB） 6分22秒	桑畑和郎（南部消防署） 4分42秒

桜の苗木百本寄贈

昭和十年生まれの田代中学校卒業同窓生一同から桜の苗木百本を田代町に寄贈していただきました。

昭和十年生まれの田代中学校卒業同窓生一同から桜の苗木百本を田代町に寄贈していただきました。



保護・再生・活用 をテーマに 「照葉樹の森」整備



鹿児島県知事 よりプレート届く
熊本営林局長



子供の人権を守ろう

「いじめ」しない、させない、見逃さない
人権擁護委員制度をご存じですか？
六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。私達の町には、町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。
住所 麓五五三番地
氏名 竹之内嫡夫
電話 五―三三三三
相談は無料で、秘密は守られます。お気軽に御相談ください。

交通安全協力員委嘱状伝達

田代町と交通安全協会と連携をとりながら交通安全活動に従事していただくため、鹿児島県交通安全協力員として中村集落の正木敏之さん、馬場集落の山添清治さん、早瀬集落の宮原幹郎さんの三人の方々が委嘱されました。

今年一年間、町の交通事故防止に従事していただきます。



正木敏之さん



宮原幹郎さん



山添清治さん

鹿児島県 交通事故相談所開設

☆場所 鹿屋合庁内
☆電話 0994-43-3121(218)
☆時間 9:30~12:00
☆相談日 5月27日(月)
6月24日(月)
☆弁護士 藤枝紘一郎

(注) 相談を受けたい旨を事前に相談所にお知らせください。

◆新規採用職員紹介(役場)

○所属課 教育委員会
社会教育係

○氏名 篠原 稔



○役場に入ってから抱負

四月からの採用で教育委員会の方に配属され二十日ばかりたちますが、仕事もできず周りのみなさんに迷惑ばかりかけている毎日です。そのために早く仕事を覚えて、活躍したいと思っています。また、町民のみなさまに信用され、い

つでも声をかけられるような職員になれるようがんばりますので、御協力お願いします。

○所属課 経済課農政係

○氏名 馬庭 司



○役場に入ってから抱負

四月一日付けで役場職員として働くことになりました。自然が豊かで、すばらしい環境のこの田代町で働けることを大変うれしく思っています。まだまだ勉強不足で何も分かりません

○所属 社会福祉協議会
ホームヘルパー

○氏名 松葉フミ子



一月十六日付けで、ホームヘルパーとして、働ける事になりました。人が人に、かわり、人が人を、ささえると言う、ごく人間らしい、在り方を、お手伝いさせていただく仕事に、誇りをもってこの田代の土地で、第二の人生を頑張ろうと思います。皆様方の御指導、御協力をお願いします。

シリーズ 地方分権③ 自主的な市町村合併の推進!

このシリーズでは、「地方分権」「広域連合制度」についてお話ししてきました。今回は、みなさんの一番身近な行政である市町村の合併についてお話しします。

市町村の合併とは?

市町村の合併とは、いくつかの市町村が一つになって新しい市町村を作ったり、あるいは一つの市町村に他の市町村がくっつくことです。

合併の必要性

自動車や電話などの交通通信手段の普及・発達により、通勤、通学、買物、医療など私たちの日常生活の範囲は、今の市町村の区域を越えて大きく広がっています。住民のみなさんにきめ細かい行政サービスをするためには、日常生活圏と市町村の区域を一致させる

必要があります。

また、価値観の多様化により、住民のみなさんの市町村に対する要望も多様化・高度化しています。社会の高齢化に対応して、社会福祉サービス等の充実が求められます。

さらに、前回お話しした「地方分権」が推進されています。

このような様々な課題に対処し、豊かで魅力的な地域にするためには、住民に一番身近な地方公共団体である市町村の役割がますます大きくなり、その充実・強化が必要です。そのため有効な手段の一つが市町村の合併であると考えられているのです。

合併のメリット

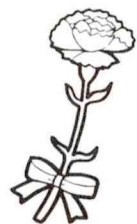
①豊かなまちづくり
地域全体のバランスがとれたまちづくりを行えるう

行政に対して思うこと 私たちに話してみませんか!

春季行政相談強調週間
くさわやか行政サービス運動推進中
5月19日(日)~25日(土)

毎日の暮らしの中で、役所などが行っている仕事についての苦情や要望はありませんか。そのようなときは「行政相談」をご利用下さい。期間中、次のとおり行政相談所を開設します。

とき 5月23日(木) 9時~17時
ところ 町福祉センター
当町担当の行政相談委員は、次の方です。
上久保三郎 (西中郡 ☎5-2837)



税務署の処分に不服のあるときは……

「異議申立て」など、税務署の処分を見直してくれる制度があります！

確定申告はもうお済みですね。ところが、申告がまだだったり、申告した所得や税額が少なかったりしたときなどには、税務署では「更正」や「決定」などの処分を行います。もし、この処分に不服がある場合はどうすればよいのでしょうか。

ご安心ください。納税者の権利や利益が不当に損なわれることのないよう不服申立制度があります。不服申立には、「異議申立て」、「審査請求」というステップがありますが、これらには裁判のような難しい手続きは一切なく、弁護士を依頼する必要もなければ、手数料などもかかりません。

それでは、順を追ってご説明しましょう。

＊

ステップ①（異議申立て）

税務署の処分に不服があるときは、その税務署に「異議申立て」をしてください。処分の通知を受けた日の翌日から二か月以内に、税務署にある書面をお願いします。税務署では担当者

を代えて改めて調査し直し、その結果は納税者に「異議決定」という形で通知されます。

ステップ②（審査請求）

「異議決定」の内容にも不服があるときは、その通知を受けた日の翌日から一か月以内に、今度は国税不服審判所に「審査請求」をしてください。国税不服審判所は、国税局や税務署から独立した第三者的機関です。納税者の不服の内容を中心に審査し、その結果を通知します。これを「裁決」といいます。

＊

「裁決」を受けてもなお処分に不服があるときは、その通知を受けた日から三か月以内に裁判所に訴訟を起こすことができます。

春季における都市緑化推進運動 4月1日～6月30日



花と緑のまちづくり



今回は、豊かな地域社会をつくるための有効な手段の一つとして市町村の合併についてお話ししました。輝く未来のためには、地域の将来像を住民のみなさんが真剣に考えることはたいへん重要です。これから、みなさんの回りを取り巻く制度や仕組みの流れを注意深く見守るようにしましょう。

終わりに

この制度により、住民のみなさんの合併に対する関心を高める効果が期待されていますが、現に全国では、この制度を活用して合併を進めようという動きがありません。

「住民発議制度」は、このような動きに対応し、住民のみなさんのイニシアティブにより合併が進められるように設けられたものです。

田代工友会

からのお知らせ

工賃一日当り

一一、〇〇〇円

大工、左官の三十名がメンバーとなって編成されている田代工友会よりお知らせします。

工賃は、昨年同様一万千円となりましたので連絡致します。



土地所有者の方へ

土地の境界を明確にしてトラブルを防ぎましょう

家を建て替えたり、あるいは新しく塀や垣根をつくろうとしたときに、土地の境界がはっきりせず、隣近所の方と争いになることがあります。このようなトラブルは、土地の境を明確に示す境界標が設置してあれば防ぐことができます。

皆さんが所有している土地の周りに、その土地の境界を示す目印はありますか。土地の境界を特定するための手段としては、塀や垣根の設置があります。しかし、相続で代替りしたり、大規模な宅地造成が行われたりしたために、その目印がなくなり、境界が失われてしまう場合があります。

土地の境界を明確にするためには、境界標の設置（埋設）が最もよい方法です。境界標がなかったために、土地を巡るトラブルが起こりやすくなっています。例えばこのような事例があります。

お隣の境に10年くらい前までは板塀がありましたが、腐食が激しいので取り壊してそのままにしておきました。ところが最近になって、お隣のほうでこちらに何の相談もなく境に垣根をつくりました。どう見ても斜めに曲がっていてわたしの敷地に越境しているように思えるので、そのことを申し入れましたが、お隣は一向に聞き入れてくれません。そこで、航空写真を取り寄せ、昔は直線であったことを主張していますが、らちがあかず気まずい思いをしています。板塀を取り壊す前に境界石を入れておけばこんなことにはならなかったのにと悔やんでいます。

不動産登記法施行細則では、土地の分筆の登記申請などの際に提出する地積測量図の図面上に境界の位置関係を表示すべきこととなっています。この位置関係を明確に表示するのが境界標というわけです。

■境界標には永続性のあるものを

測量の際には通常木杭が打ち込まれますが、これはあくまでも仮のもので、何年か経つと腐ってしまったり、動いてしまったりします。最も有効な手段としては、境界石やコンクリート標といった永続性のある境界標を設置することです。都市部のように住宅が密集し、境界標を地中に打ち込むのが困難な場合は、ブロック塀やコンクリートなどに直接打ち込める金属鋲を使って表示することもできます。

境界標を設置しようとする場合は、最終的には登記と結びついてきますので、登記に関する調査・測量の専門家である土地家屋調査士に相談・依頼するのがよいでしょう。

■大切なのは境界標の維持・管理

境界標を設置したからといって、それで安心してはいけません。ときどきは自分の目で確認するなど、管理にも心配りをしてください。土地の権利は財産権のなかでも特に重要な権利です。常日ごろから境界標を自ら管理し、隣近所とのトラブルが起きないように心がけましょう。

住民のみなさんが合併推進の主人公！

「合併特例法」の改正

こうした合併を推進するために「市町村の合併の特例に関する法律」があつて、合併する場合の様々な特例が認められていますが、平成七年三月に改正され、その内容が大幅に拡充されました。

え、従来の市町村のままではできない大規模な事業や施設もできるようになります。

②行政の効率化
市町村の組織の合理化が図られ、行政経費が節減されるなど効率的な行政運営ができるようになります。

③行政サービスの充実
効率的な行政運営により、住民福祉の向上につながる施策の実施が可能となったり、職員の専門化が図られ、事務処理能力が向上するため、窓口等のサービスが充実します。

「住民発議制度」の創設

このような考え方にに基づき、今回の法律改正で、有権者の五十分の一以上の数の署名を集めると、市長村長に対して、「合併協議会（合併を行うかどうかを含めて合併について話し合う組織のこと）」の設置を請求することができるよう「住民発議制度」が新たに設けられました。

従来は、主導権をもつ市長村長や議会が、合併に消極的な場合には、具体的に検討する場すら設けられませんでした。一方、近年は、全国各地で住民や地域の経

☆合併特例法の特例

・合併後一定期間議会の議員の定数や在任に関する経過的な特例措置
・地方交付税（国税の一部が市町村に配分されるもので市町村の歳入の一つ）や起債（市町村の借金）などの財政上での優遇措置
・市町村建設計画（住民の皆さんに合併後の市町村の将来ビジョンを示すもの）の策定

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

田代町社会福祉協議会
「篤志寄附金」

さきに御逝去されました方の御遺族より、香典返しを廃止され社会福祉協議会へ多額の寄附を賜りました。厚くお礼申し上げますと共に御冥福をお祈りします。

松元 義美様
田中 和美様
池田 福利様
小梅 昭蔵様
上田 恵様

一般寄附金

福元 キエ様（大阪府）
このお金は、故福元善盛氏が生前本町にお世話になったことのお礼と、町から広報紙の送付を受けているお礼として賜ったものです。善意の御寄附を町民一同と共に感謝申し上げます。

「渡して信頼 もらって安心 家内労働手帳」

5月21日から5月31日は家内労働旬間です。労働省では、家内労働者の労働条件の向上と生活の安定を図ることを目的とし、家内労働法が制定された5月を記念して家内労働旬間を設け、法の周知徹底と遵法意識の高揚を図ることとしています。家内労働についてのご相談は、最寄りの労働基準監督署又は鹿児島労働基準局賃金課（☎099-223-8275）までお問い合わせ下さい。

「子ども・家庭110番」の設置

県では、子育てに関する不安や子どもの問題で悩みを抱える家庭が増えてきていることから、「子ども・家庭110番」を設置し、夜間や休日にも電話相談を受け付けます。子どもの問題で悩みや不安をお持ちの方、また、いろいろな悩みを持つお子さんは、お気軽にご利用ください。

○設置場所
県児童総合相談センター
鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番
☎099-264-3003

かれんだー

（変更も予想されますので、ご注意ください）

5 月

9日(木) 畜産共進会（川原グラウンド）
11日(土) エアーメモリアル
～12日(日) inかのや（鹿屋航空自衛隊内）
14日(火) 1歳6ヶ月、3歳児健康診査（13:00福祉センター）
16日(木) 小組合対抗バレーボール大会
～17日(金) “
18日(土) 青少年育成の日
21日(火) 中央公民館講座合同開講式
1歳2ヶ月児フッ素塗布虫歯予防検診（13:30福祉センター）
23日(木) 機能訓練（13:30福祉センター）
25日(土) ホタルをみる夕べ（輝北町）
29日(水) 4歳児日本脳炎予防接種（14:30福祉センター）

6 月

2日(日) 郡民体育大会（吾平町）
6日(木) 3歳児日本脳炎予防接種（福祉センター）

人口のうごき

平成 8 年 3 月 1 日現在						
住民基本台帳		増		減		前月
		出生	転入	死亡	転出	対比
男	1,779	1	7	1	20	△13
女	1,964	2	7	3	25	△19
計	3,743	3	14	4	45	△32
世帯数	1,410					△12

休日在宅当番医

月 日	当 番 医	TEL
5 / 1 2	黒 木 医 院	6 - 0 0 1 3
5 / 1 9	大 根 占 医 院	2 - 2 6 5 8
5 / 2 6	阿 久 根 医 院	4 - 2 1 0 0
6 / 2	二川内科胃腸科	2 - 2 0 3 3
6 / 9	長 浜 医 院	2 - 0 1 3 7

教育だより

新任の先生方紹介

◆学力と人としての心を

田代小 教頭

坂元 裕人



田代のすばらしさに、ついては、赴任前に多くの方々から

◆初めまして

大原小 教諭

吉國 耕二



このたびの異動で出水郡の高尾野小学校から大原小学

使命です。三者連携を基盤に精一杯頑張ります。よろしく願いいたします。

◆大原小に赴任して

大原小 教諭

福山 利之



四月六日付をもちまして大原小学校に赴任いたしました。

教職五年目で、未熟者ですがみな様の御指導、御鞭撻の程よろしく願います。

◆赴任にあたって

大原小 教諭

遠矢 ゆかり



田代町のみなさん、はじめまして。この度の異動で鹿

思います。御指導の程、よろしく願います。

◆楽しみにしています

大原小 養護教諭

國生 恭代



小さい頃は、イチゴがり、マスつり、キャンプ、プー

まだまだ技量は及ばないですが頑張りますので、何卒よろしく願います。

ら聞いておりました。実際にこの地で生活し、いろいろな方々に接する中で、そのことを実感しております。学校で出会う子供たちの気持ちのよい挨拶、明るさに心魅かれます。また、インリーダー研修会で接した中学生の素直さ、ひたむきさを嬉しく頼もしく感じます。田代町の方々の教育に対する熱意やご理解が、このようなすばらしい力を秘めた子供たちを育んでいるのだなと改めて感じます。

二十一世紀を担う子供たちは、正に田代の宝です。この子供たちのために学力はもろろのこと、人としての心（たくましさ・豊かさ）を培うことが私たちの

校に赴任しました。自分の出身は、曾於郡大崎町で、小さい頃よく花瀬公園やマスを釣りに田代町まで来たことを覚えています。大原小に来てからは、びっくりすることばかりです。たいへんきれいな花々に囲まれ、とても美しい学校に感動しました。また、他の学校では、体験できない様な体験学習も多く取り組んでいて、子供たちも生き生きとしています。早速、田植えも体験しましたが、子供たちの方がずっと上手で、逆に植え方などを教わりました。

この豊かな自然に囲まれた教育的環境にめぐまれた田代で「頑張らなければ」と強く思うことでした。まだ

私の実家は鹿屋市の大始良なので、田代町は大隅半島をバイクでツーリングする際、内之浦―田代―大根占、吾平―田代―佐多のコースで通っていたのでよく知っています。

また、辞令が来る二、三日前にも花瀬公園の桜を見に行ったりしましたので、田代町の大原小学校と聞いて、大変うれしかったです。昨年五月に教諭免許を取得して、新年度から着任するのは初めてですが、緑豊かな山々、おいしい水が飲める田代町、たくさん美しい花に囲まれた大原小学校で強く、正しく、美しく、最後までやりぬく子どもたちを育てていきたいと

児島市の川上小学校から赴任してまいりました。

田代は、どこを見ても、心をこめて育てられた茶畑や田畑が広がり、稲尾岳をはじめとする山々が、周りを囲んでいます。私の出身は大口市。この田代の風景は赴任したばかりとはいえ、どこか懐しさをも感じさせます。しかし、その裏には、それらの自然を生かして、天候を気づかいながらお茶などの栽培を努めていらっしゃる田代町のみなさんのご苦労があることを最近感じます。

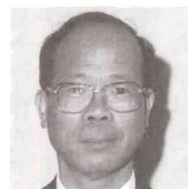
そのような地に住む大原の子どもたちは、素直で思いやりがあると思います。その子どもたちと共に、ま

ル：と親に無理を言い、あそびに連れてきてもらいました。それも私の自宅が、隣の根占町にあるからです。どれも楽しい思い出ばかりです。その頃の私は、楽しい所：と、表面だけの田代町しか知りませんでした。ですが、大原小学校へ勤務できるのも何かの縁、子ども達・地域の方々とふれあいを通して奥の奥の田代と出会えることを今から楽しみにしていますので、よろしく願っています。

◆赴任しました！よろしく

田代中 校長

木原 英三



この度の異動で薩摩半島西南端の笠沙町立笠沙中学校より参りました。平成五年三月まで鹿屋市の花岡中学校に三年いましたので肝属は二回目になります。

今年の異常な寒さのせいもありですが、田代は寒いなど感じました。しかし、田代に到着以来毎日妻と散歩をしていますと、いろいろな方とお話ができて、人情はとても暖かい所だなとも感じています。

田代名物は「米」「水」「お茶」と聞いてありがたい所に住まわせていただいたと思います。

田代は伝統的な教育の町しかも、青年前期の多感な生徒に教育できることにその責任と使命感の大きさを真摯に受け止め精一杯力を注ぎたいと思います。また、花づくりの好きな私ですので、花と緑に満ちた学校環境づくりに頑張ります。

◆はじめまして

田代中 教諭

寺原 美紀



田代町のみなさま、はじめまして。今度、田代中学校の方でお世話になることになりました。教科は音楽と家庭を担当しています。

今までは、立ち止まって物事を考えることがなかったのですが、田代中で生活する間に、自分を見つめ直し、もつとまわりに目を向けられるような広い心を身につけたいと考えています。

人生の中で、人は様々な形で出会いを繰り返していきますが、ここ田代町とそして田代中の生徒たちとの出会いを大切にしたい、これからの生活を思いきり楽しんで行けたらと思っています。

自然のように豊かで澄みきった歌声——
こんな素敵な歌声がいつでも町に響きわたっていくように、生徒と共にがんばりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

◆大好き田代

田代中 教諭

切通 真奈美



「田代中」と辞令を頂いたとき初めは本当にどうしようかと思いましたが、初めて聞く土地名、中学名。どんな生活が待っているのか不安でいっぱいでした。しかし今、田代に来て本当に幸せ者だと感じています。元気で素直な子どもたちと、のんびりとした景色に囲まれて私の生活は楽しく平和に過ぎていっています。

初めての教師生活です。まずは教科指導をしっかり頑張りたいと思っています。子どもに好かれる教師でなくてもいいです。子どもを好きになれる、一人一人に愛情をかけられる教師になりたいです。

焦らず、欲張らず、一枚の絵を完成させるように、ここ田代で少しずつ色をつけていきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

◆初めまして

田代中 養護教諭

深田 クミ



このたびの異動で西之表市の榕城小学校から参りました。

「田代は寒い所だよ。冬は雪が降り、道路は凍結してたいへんだってよ。」との知人のことばにびっくりするのとではしたが、学校からの眺めは素晴らしいものです。

種子島で波の音を聞きながら育った私には望んでいた赴任地でもあります。また、校内の行き届いた植木を見ると気が休まる思いがします。

教職二十一年目で、中学校経験は初めてですが、子供たちとの「ふれあい」を大切にしながら毎日を過ごして参りたいと思っています。

何の取り柄もない私ですが、田代中の子供たちのために、精一杯尽くしたいと考えています。どうぞよろしくお願ひします。

◆よろしくお願ひします

大原中 教頭

轟木 賢一郎



つきぬけるような青空に肝属山の地のならかな稜線がくつきりと浮かび、木々と茶畑の緑が映える田代の町は、町勢要覧に記されている山紫水明の地そのものと実感しました。野山の散策を愛する私にとっては願ってもない環境にあり、稲尾岳一帯と花瀬川溪谷周辺の稀少生物が生息する自然系も魅力です。そして、この落ち着いた環境にひっそりとたたずむ学校内で小規模ながらも精一杯活動している純朴な生徒達の活気あふれる表情を目にして、校訓に記された拓魂の意味もなづける思いがいたしました。

一日も早く校区にとけ込み、本校の研修意欲に燃え頑張っている全職員と共に町民の皆様のご期待にそえるよう努力してまいりたいです。どうぞよろしくお願ひします。

◆大原中に赴任して

大原中 教諭

税所 篤司



はじめまして、今年の三月に大原中を卒業して大原中学校に赴任しました税所といます。

「さいしょ」と読むのですが、初めての人からは「ぜいしょ」と読まれることの方が多かったです。

内示があったその日のうちに挨拶のため大原に訪れたのですが、その時車の窓から見た自然の美しさに感動し、これから始まる学校生活に期待で胸が躍りました。

学校での生活はまだ始まったばかりですが、明るく素直な子供たちと先輩の先生方に囲まれて、忙しくも楽しい毎日をすごしています。本当にいい土地、いい学校に赴任できたと、この上なく幸せに感じています。

教師生活一年目で至らない点ばかりかと思いますが、どうか御指導の程よろしくお願ひします。

◆田代町に赴任して

大原中 養護教諭

香田 さおり



はじめまして。このたび新採用で、大原中学校に赴任しました。

私は、北九州出身です。田代はもちろん、鹿児島に住むのは初めてなので、最初は少し不安でした。しかし、赴任以来、田代の人に変親切にして頂きまして、本当に良いところに赴任できたことを幸せに思っています。ありがとうございます。

学校の方は、健康診断の準備であわただしいのですが、充実した毎日を送らせて頂いています。

二十八名の子ども達の健康面の充実はもちろんですが、多感な時期にある子どもたちの心の声を、ひとつでも多く聞ける養護教諭でありたいと思います。

子どものこと、地域のことなどどうぞいろいろご指導ください。よろしくお願ひいたします。

◆NICE TO MEET YOU!

町教育委員会 指導主事

上園 良二



「あなたたちちに会えてうれしい」という気分です。

引越しの荷入れの時の手伝い、歓迎会、暖かくて優しい鹿児島弁、なつかしい心に触れた気がします。みなさまの励ましをいただき、「よし、頑張ろう。」という気持ちで湧いてきました。この恵まれたきれいな自然の中で、今まで私が培ってきたすべてを出しきろうと思っています。

学校と行政という二元的な考えでなく、子供達のために精一杯働いてくださる先生方が働きやすいように環境を整えること、先生方が子供達のために十分な研究ができるようにすることが、まず私の第一の仕事、田代町のいや鹿児島島の未来を創造する子供達のために頑張ります。どうか諸先輩方、ご指導ご助言をよろしくお願ひします。

◆よろしくお願ひします！

教育委員会 社会教育主事

上村 実行



「おはようございます。」「こんにちは。」「ご自宅から役場までの朝夕の道すがら、小学生からお年寄りの方までたくさんの方に声をかけていただきありがとうございます。田代町に赴任してまだ日も浅い中で、このような心のこもったあいさつに、緑と心の豊かな田代町を実感する毎日です。

さて、田代町に赴任して一ヶ月が過ぎました。十一年間勤めた学校教育から、社会教育へと仕事が変わり、戸惑いと不安ばかりの一ヶ月間でした。その中で、慣れない私に田代町の方々が温かく声をかけてくださることが何よりもうれしく、勇気づけられました。このすばらしい人情と自然に一日も早くこけこみ、田代町の一住民としてがんばっていかうと思ひます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

やる気まんまん！

合同 イン・リーダー研修会
子ども会指導員会

先月二十日の「青少年育成の日」に、町役場三階ホールで開かれました。各集落の子供会をリードしていく会長、副会長が一同に介しての研修会とあって、子ども会活動のあり方、子ども会役員の役割について真剣なまなざしで研修していました。

その後、地区ごとに、指導員を交えて、昨年度の反省、本年度活動の進め方について話し合いました。どの地区でも、さすがイン・リーダーと思わせるような活発な話し合いがなされました。



話し合いにも熱が入ります。

学校だより

田代中学校

ようこそ田代中学校へ

三年生が巣立っていき寂しい思いをしていましたが、新入生が入学してきて新鮮な風と明るさに満ちています。



新入生24名です、よろしく



英語で歓迎のスピーチ (生徒会)



2年生38名、明るく元気なクラスです

新入生歓迎会
一年生は決意を述べ、二年生は一日の学校生活を劇によって、三年生は一年間の行事を紹介しました。



大きな声ではっきりと決意表明



3年生33名、美しいハーモニーを奏でます



3年生による行事の紹介



楽しくユーモラスな2年生の劇



田代町のためにがんばります

四月八日(月)、町中央公民館ホールで新任教職員宣誓式が開催されました。今度転入された十四名の先生方からは、緊張の中にも教育に対する熱意を感じ取ることができました。田代町の教育に新風を吹き込み、きつと町民の期待に応えてくださるでしょう。



皆さんよろしくお願いします

心も新たに
新任教職員宣誓式

平成八年度
町社会教育社会体育
主要行事予定表

主要行事予定表

- 五月十六・十七日
- ・小組合対抗バレーボール大会
- 六月二日(吾平町)
- ・郡民体育大会
- (野球・バレー・ソフト)
- 七月十四日(吾平町)
- ・郡民体育大会(陸上・テニス・ゲートボール・卓球・柔道・バドミントン・弓道・相撲・剣道)
- 九月一日
- ・小組合対抗ソフトボール大会
- 九月二十六・二十七日
- ・地区公民館対抗バレーボール大会
- 十月十日
- ・町民運動会(予備日十三日)
- 十月二十二・二十三日
- ・地区公民館対抗ソフトボール大会
- 十一月三日
- ・町民文化祭
- 十一月二十四日
- ・生きが健康づくり大会
- 二月二十三日
- ・スポーツフェスティバル(ふれあいゲートボール大会)

※毎月第三土曜日は

青少年育成の日

地域ぐるみで取り組みましょう